

## 第1 予算審査特別委員会（第2 日目）

H31.3.14（木）10：00～

第 二 委 員 会 室

開 会 9：58

委員 長

おはようございます。

### 委員動静報告

委員 長

ただいまの出席委員数は9名であります。  
これより本日の会議を開きます。

### 労働費

委員 長

労働費の説明を求めます。

長瀬部長

（労働費について説明する。）

委員 長

説明が終わりました。

堀

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

平成30年度よりドローンの講習がスタートしたと思うのですが、状況はどうであったかお尋ねします。

阪本課長

去年からドローン講習をするということはお聞きしていたのですが、細かな話は聞いておりません。また、スキルアップセンターから30年度の実績がまだ来ておりませんので、来た段階でご報告させていただきます。

委員 長

ほかに質疑ございますか。

清 水

1点目は、中空知地域職業訓練センター負担金について、構成市町等の負担金額の根拠についてと均等割や人口割等の決め方。2点目は、道の委託事業や国の委託事業などの収入が減ること、また受講生の減少や物価上昇、消費増税などがありますが、負担金は数年間同額になっております。協会運営の全体経費、収支を考えると、負担金を増額してほしいという協会の意向があっても不思議ではない状況と思いますが、負担金が変わらないということが訓練センターの運営にどのような影響があるのか伺います。

山平係長

1番目の質疑にお答えします。本事業に係る年間所要経費2,900万円の負担割合ですが、まずは民間と関係団体、5市5町でそれぞれ27.28パーセント、72.72パーセントという負担割合となっております。5市5町負担分2,109万円に対して滝川市は79.42パーセントである1,674万9,000円を負担している状況です。この負担割合については平成2年の中空知地域市町労働担当部課長会で均等割や人口割を踏まえた上で決定されたものであり、以降これまで負担割合を適用してまいりました。滝川市の負担割合が大きくなっているということにつきましては、スキルアップセンターが滝川市に設置されているという経済波及効果も考慮されていると聞いております。

2番目の質疑にあった影響についてなのですが、現段階同額で影響はないと聞いております。

清 水

同額で影響ないという前に、負担金の総額は2,900万円です。あそこの運営に対する負担金の割合というのは、パーセントと言ったら計算しなければいけないので、運営費がどれぐらいで、これに対して2,900万円なのか。この負担金の割合が小さければ先ほどの経費増の影響というのはそんなにならないと思うのですが、負担金が多ければあそこで働いている人件費を削るとか。削るところが余らないと思う。滝川市でさえ経費節減しなければならぬと言っているときに、スキルアップセンターだって経費節減が求められていると思うのだけれども、全

然そういうことは影響ありませんと答弁されても、本当ですかという感じになってしまう。先ほど言った全体の経費のうち負担はどれぐらいかをお聞きいたします。

阪本課長 スキルアップセンターは別団体ということで、現在全体の事業費の詳細は把握していないので、この場では答弁できないのですが、現にスキルアップセンターのほうから増額してくれという話は一度も来ておりません。先ほど堀委員からお話あったとおり、スキルアップセンターとしても新たなドローン講習などの事業をして、自主事業で経費を賄っているということも総会で聞いておりますので、今の段階では困っていることは聞いていないというご回答をさせていただきます。

清 水 最後にしますけれども、国から施設移譲を受けた際に、今後の施設改修等については構成市町と民間、要するに協会の参加団体でやるということになっていると思うのですが、そういった必要性はどのように把握されているのでしょうか。

阪本課長 施設の改修につきましては平成2年度に一部しています。その負担はさせていただきます。今の段階でスキルアップセンターのほうから施設の改修等についてのお話は全くないところでございます。

委員 長 ほかに質疑ございますか。

山 口 外国人の労働者について、滝川周辺の自治体を含めてかなり多くのベトナム人、中国人、タイ人、いろいろ来ているが、そういう人たちに対する研修や取り扱いをスキルアップセンターなどの機関と連携するよという国の方針が出ています。市としてはどうかかわりをする予定か。

阪本課長 外国人労働者の関係は、ご存じのとおり、技能実習制度から外国人の在留資格の拡大ということで、特1号、特2号ということでもるっきり制度の違う方向で進んでいます。スキルアップセンターにつきましても外国人労働者の技能につきまして何ができるかという相談はさせていただきますが、今の技能実習制度ではスキルアップセンターで対応できないという法律の縛りがありまして、そのあたりいろいろ勉強しながら、解決に向けて取り進めているところです。

先ほど言った在留資格の拡大につきましては、現在国で12月に法案化されまして、詳細な組み立てをしているところです。情報収集はしているのですが、まだ細かな情報が来ていないこともありまして、在留資格の拡大の情報、制度が固まった段階で関係団体と協議しながら、スキルアップセンターの活用も含めて進めていければと考えております。

山 口 民間の企業でベトナム人や中国人を雇用している経営者と話をすると、ベトナムでは毎晩家族や友達とでパーティーをするという風習なのだが、日本に來るとそういうことはできない。雇用している経営者はそれなりのものを提供したいので、経営者同士で話をしている、そういうものに対する連携もしてもらいたいと思っている。要するに日本に來ている人たちと雇っている経営者に対する支援というか、パーティーができる場所をつくるか。日本に來てストレスがたまって帰ることになるので、向こうから來ているベトナム人や中国人は市でやっている国際交流の外国人と交わらない。外国人を1つにひっくるめて考えるのではなくて、もっともっと掘り下げて対応するべきだと思うのですが、どうでしょうか。

長瀬部長 山口委員おっしゃるとおり、市内の企業においては、建設業であればベトナム、

製造業においてもベトナム、中国の外国人を雇用していると伺っております。ある企業におきましてはマンションを1棟借りているというようなところもお聞きしているところです。そういった文化の違い等は、きのうもテレビ報道でありましたけれども、雇用主の部分、労働者の部分を踏まえて、行政としても商工会議所や商工会並びに建設協会とどういった形がいいのか話し合いながら取り進めてまいりたいと考えているところです。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

以上で労働費の質疑を終結いたします。

### 商工費

委員長

それでは、商工費の説明を求めます。

長瀬部長

(商工費について説明する。)

委員長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

安 樂

115ページ、企業誘致等の推進に要する経費、物流センターができたということで工場等の立地に対する助成金として1,000万円の助成をすると先ほど説明がありました。この細部、内容についてお聞かせください。

山平係長

この助成金は、昨年10月にできた福山通運に対するものです。こちらの助成金は滝川市商工業振興条例第6条に基づき設備投資に対して助成金を支出するもので、31年から5年間、5回に分けて1,000万円ずつ助成となります。

委員長

ほかに質疑ございますか。

本 間

115ページの店舗リノベーション支援事業補助金は、前年度と変わらない金額になっている状況です。以前一般質問させていただいた関係なので、同額ではあるけれども、その後の対策とか、もっと利用がふえていくような中身について何かお考えはあるのか。

それから、117ページ、乾杯条例が施行された関係がありまして、もちろん政策予算という可能性もあるのかもしれませんが、この中に予算措置されるであろうという期待を持っているわけです。ここにあるとしたらどこにあるのか、それと考えられている内容等がありましたら教えていただきたいと思います。

その下の農商工連携に要する経費、知識不足なので詳細についてお知らせをいただきたいと思います。

それから、丸加高原伝習館の管理の縮小とオートキャンプ場の休止ということで、詳しく教えていただけたら助かります。

山平係長

店舗リノベーション支援事業補助金につきましては、今年度は3件の問い合わせを受けて、そのうち1件が申請に至り、空き店舗の改装につながりました。また、今年度の申請には至らなかったものの、次年度の申請につながりそうな問い合わせも現在受けている状況です。本事業については、引き続き実施したいと考えております。

壽崎係長

乾杯条例に基づく部分の予算の関係になります。考え方としましては、議員提案いただきました乾杯条例の目的そのものの考えに基づいております。地元の飲料に乾杯の習慣を広めることにより利用促進を図って、市内産業の活性化に寄与することを目的ということもありますので、そういった部分では皆さんに

飲んでいただくことがまず必要という考えのもとに進めていきたいと思っております。そういったところからしますと、動きとしましては、商工会議所ですとか商工会の会員の皆さん初め市民団体の皆さんに向けた周知、そういったところから広めていくことが必要と考えているところです。

また、これに係る予算措置の部分ですが、地元のお酒で乾杯するといった趣旨ということもありますので、これまでも地域産品の支援や推進を行ってきました農商工連携に要する経費、この中で予算執行を考えています。

もう一つ、農商工連携に要する経費の部分になります。まず、事業の中身としましては、主にB to Bという位置に立ちまして、地域産品の販路拡大支援部分、今回の乾杯条例、そういった部分につながる経費ということで見ています。科目の内訳は、旅費24万4,000円、消耗品費15万5,000円、通信運搬費1万5,000円、使用料及び賃借料30万円となります。

吉田主査 丸加高原伝習館の一時休止についてご説明いたします。丸加高原伝習館及びオートキャンプ場につきましては、利用を一時休止いたしまして、1年間をかけて観光的に効果のある今後の活用方法を見直すこととしております。

本 間 乾杯条例と農商工連携に要する経費については、去年は90万円でした。乾杯条例の予算も入れて71万4,000円になっているということは、B to Bということで、確かにそれも大事ですが、滝川市には地域産品が非常に少ない。ですから、ぜひ今後に向けては、道の駅と連携するとか、先のことを考えながら予算をつけていかなければならない分野だと思う。今後の政策という意味でもそういうことが必要だと思うのですが、お考えをお伺いします。

それと、丸加高原はオートキャンプ場を休止することで、この金額になっていると理解してよろしいですか。

壽崎係長 今年度も旅費の有効的な活用と商談会への参加などの部分の支援を考えた予算組みをしていましたが、輸出などの部分の商談会や支援になりますと、今、道内産品を輸出しようという動きの中で小規模な商談会も多々ありますので、そういったところで経費は抑えて、有効な地域産品を外に売り出していくことができるのではないかとということで、予算自体の数字を抑えたところです。

あと、地域産品が少なくても道の駅と連携するなどの政策が必要という部分になります。確かにそういったことは感じています。新しい農産物も今後考えていかなければいけないとは捉えております。地域創生の事業でもそういった部分に触れておりますので、継続して情報を得ながら、所管としては、課題として取り上げて考えていかなければいけないと思っています。

吉田主査 丸加高原に要する経費の部分です。伝習館の機能縮小とオートキャンプ場の一時休止ということで、伝習館の機能縮小に関する経費も減額となっております。

本 間 しつこいようなのですが、農商工連携について1点、部長等のお考えもお聞かせいただきたい。仕掛けていかなければならないことは、結構大きなもので、地方創生の予算はあるとおっしゃっていただけけれども、こういう構えで本当にいいのだろうかどうしても思ってしまうので、今後に関するお考えについてお聞かせいただきたいと思っております。

それから、オートキャンプ場の一部休止については、健康の郷のどんな機能が減って、どのようになっていくのか。オートキャンプ場の休止で幾らで、伝習館の規模を縮小すると幾ら、そういう簡単なお答えで結構ですので、よろしくお願ひします。

長瀬部長 農商工連携にかかわる今後の展開も含めての答弁をさせていただきます。先ほど壽崎係長が答弁しましたが、31年に向けて、地方創生事業の継続事業の部分は重々展開していきたいと思っています。輸出を含めた販路拡大につきましては、東京よりも北海道の製品の商談会、これが金融機関含めて多くなっています。そういった中で、短期的にゴールは見えないのですが、この部分は農業者、商工業者含めて連携をして新体制を強化していきたいと思っておりますし、農商工連携の目標は地域の活性化でございます。新たな製品の6次産業化、商工業者含めた女性農業者、小麦も出てきておりますので、そういった部分を含めて地元が潤うような形で展開を取り進めていきたいと考えているところです。どうしても有機的な連携がありますので、行政がパイプ役となりまして推進を強化していきたいと考えております。ご理解のほどよろしく申し上げます。

山内課長 オートキャンプ場の一時休止にかかわりましては約336万円の減額になります。さらに、丸加高原伝習館のほうは、利用できる時間等を制限等することによりまして838万1,000円減額になります。これらのみならず、丸加高原伝習館並びにオートキャンプ場、そして丸加高原全体につきましてこの1年をかけて観光的に効果のある今後の活用方法を考えることを意図としております。

委員長 ほかには質疑ございますか。

水 口 117ページ、美しい村づくりに要する経費の協議会交付金150万円ですが、これは独立した協議会で、そこに150万円を毎年出して、そして上部組織へ納めるお金という形で使われていると思うのですが、市はこの協議会と31年も含めて日常どういにかかわりを持って、美しい村連合を発展させる動きをしているのかお尋ねしたいと思えます。

それから、先ほどの本間委員の丸加高原の件です。ここ何年かで売却を試みたり、いろいろと取り組みをしていることは承知をしていますが、予算概要の31年の中で観光の拠点としてのあり方を検討するという大きな1年なのかなというふうに思うのですけれども、これはどういう方向を考えているのか。施設を生かしていくことを考えているのか、いわゆる丸加の地域全体を考えているのか、方向性をお聞かせいただきたい。

壽崎係長 美しい村については、親会の連合と北海道内で加盟している北海道連携会議というものがございますので、人的な事業を含めて連携している状況になっています。北海道連携会議では、スタンプラリーの実施、写真展の実施、物産PRなどもございますので、そういった内容で上部団体と連携して進めているところです。協議会の事務局は商工会ですが、構成員に私も入っておりますので、その中で一緒に方向性を考えながら事業を進めている現状です。

山内課長 丸加高原全体につきましては平成2年にリゾート開発ということで、約30年にわたってさまざまな活動をしてまいりましたが、近年非常に厳しい状況で、皆様の多大なるご協力をいただいてきましたが、なかなか活路を見出せずにいるところでもあります。その中で我々としましてぜひ民間活力なども活用してよい方向に持っていけないかと、現在大変苦慮しつつも努力を続けているところです。そのようなことも含めまして今後方向性を考えてまいりたいと思っております。

水 口 美しい村の件ですが、道内の美しい村の連合とのかかわりの説明をもうちょっと詳しく伺っておきたい。それは自治体が主導なのか、あくまでも協議会の事務局が主導なのか、双方が連携する中でやっているのか、その辺をお尋ねした

と思います。

それから、丸加高原ですが、民間の活力も含めたというのは、これも多分ここ5年間ぐらいずっと同じような議論で、先ほどもご答弁の中では見出せていないというご説明もいただいたのですが、同じ議論、検討をしても何の結果も生まれてこないのではないのか。相当踏み込んだ検討をしていく必要性があり、31年間の思いはそこにあると思うのですが、その辺少しご説明いただきたいと思います。

壽崎係長

事業を進めている中での主導というのは、江部乙におきましては地域加盟になっておりますので、主体は江部乙商工会が事務局となっています。ただ、北海道連携会議、その中の理事、構成団体としては滝川市も入っています。北海道の中で地域加盟は滝川市だけということ。さらに連合へ地域加盟のときは自治体のバックアップが必要ということで、市長、議会の皆さんの同意を得ながら加盟した部分ですので、行政も十分にかかわった中で進めている状況です。

山内課長

丸加高原の長年にわたって民間活力も含めた検討についてですが、機能を大幅に縮小して取り組むということで、どのような方向が最も適切なのかということで考えていることは予算の中にもあらわれているところです。民間活力につきましては、近年、道内にも海外からの投資等もごさいます。ただ、それはあくまでも非常に難しい話で、まずは国内を含め民間活力ということ、さらに我々で何かできるもの、ないしはインバウンド等も多数来られておりますので、そういったところも含めまして活用について考えてまいりたいと思っております。ぜひとも皆様のお力もおかしいただければと思っております。

委員長

ほかに質疑ございますか。

副委員長

117ページ、その他観光振興に要する経費250万5,000円の内訳を教えてください。その他観光に要する経費の内訳のご質疑にお答えいたします。共済費が21万1,000円、賃金が128万6,000円、報償費が5万円、旅費が36万1,000円、需用費の中で消耗品費が11万5,000円、同じく需用費で印刷製本費が10万4,000円、同じく需用費の光熱水費が2万9,000円、続いて役務費の手数料で1万円、委託料で30万円、使用料及び賃借料で3万7,000円、負担金補助及び交付金で2,000円、以上がその他観光に要する経費250万5,000円の内訳となっております。

副委員長

丸加高原専用水道に要する経費485万5,000円、この丸加高原の専用水道というのは具体的に、どういう状態の経費か詳細をお聞きます。

吉田主査

丸加高原専用水道につきましては、丸加高原伝習館及びひつじの館、そらぶちキッズキャンプ、今年度はオートキャンプ場に給水している施設でして、こちらは中空知広域水道企業団から給水を受けて貯水池にためたものを施設に配水しています。専用水道に要する経費の内訳は、電気料、光熱水費が29万5,000円、通信運搬費が15万2,000円、従事者の検査手数料が8,000円、水道の水質管理業務委託料が49万7,000円、あと設備管理の委託料が390万3,000円となっております。

副委員長

委託料の390万3,000円というのは、どこか業者に委託するのですか。

吉田主査

委託料の390万3,000円につきましては、水道設備の保守点検管理業務ということで、今年度はウォーターエージェンシーという会社に委託をしています。

委員長

ほかに質疑ございますか。

渡 邊

木下副委員長が、その他観光振興に要する経費を質疑して内訳を聞いたのですが、この中に外国人の訪問に対する関係の費用、印本費でも消耗品でもいいで

す。こういうものが含まれているかどうか。

それと、外国人に対する案内板や標識の設置が現時点で何カ所されているか。スカイスポーツや菜の花のイベントで当然多くの外国人が観光されている。そういうところからまず理解を得ることが必要だと思うので、インバウンドに対する考え方についてお尋ねします。

鎌塚係長

ただいまのインバウンド対応ということで、その他観光振興の予算として、インバウンドに特化した専用予算の積算はしておりません。ご質疑の中にもありましたが、スカイスポーツ、菜の花まつり、滝川で最大の催事をしておりますが、花観光に要する経費や菜の花まつりでいえば実行委員会のほうの予算になってきます。そういった中で多言語化対応はしておりますが、その他観光に要する経費の中で限定的にインバウンド予算というような項目での積算はしておりません。その都度インバウンドの対応は国際振興係のほうでも対応はしておりますので、総体で対応しているのが現状でございます。

渡 邊

予算概要の7ページに外国人受入環境整備推進事業があります。これは人件費だと思うのですが、この説明に外国語表記のパンフレット整備や情報を発信するということになっていますが、こういう整備は具体的に、ただ人を配置すればいいのかどうかという考えをお聞きします。

山内課長

外国人受入環境整備推進事業の中で、各飲食店等のレストランの翻訳等を鋭意進めているところであります。まず、滝川は飲食店、それから宿泊施設が充実しておりますので、そちらのほうを進めて、少しでも外国人の方たちが来やすい状況をつくろうと取り組んでいるところです。

また、先ほど、看板の数のことがございましたけれども、数については十分には把握しておりませんが、先ほどの答弁の中にごございましたとおり、各イベント等がございましたときには、きちんと看板の中にも外国語表記を取り入れるように心がけております。

委員 長  
清 水

ほかに質疑ございますか。

それでは、観光費のその他経費に含まれると思うのですが、3年前かな、いわゆるスマートフォンの観光アプリを3,000万円ぐらいかけてつくっている。時々チェックするのですが、つくったときから何にも変わっていない気がする。夏でも冬でもトップページがランタン祭りです。変えていく考え方があるのかなのか。それとも私の見間違いで、アプリの入手の仕方が悪いから古いのを見ているということなのか。

114から115ページ、企業誘致等の推進に要する経費で、5年分割というのわかりました。優遇制度の対象になるのは何年以來かをお聞きいたします。

次に、これには4つの選択肢があるのですが、4つのうち1つを選択するという補助方式なのか、それとも重複して補助できるものなのか伺います。また、37業種が対象になる制度ですが、立地場所が工業団地や流通団地等に限定されていると聞いております。流通団地、工業団地以外に進出する相談があった場合どのように対応するのか、またできるのか伺います。

次に、空き店舗対策の店舗リノベーション支援事業補助金についてですが、空き店舗ということで、市内各商店街の空き店舗数や推移、状況をどのように把握しているかというのが1点目。2点目は、このリノベーション事業について、過去3年で実績を伺います。また、新年度の見込みは今のところ1件ありそうだと先ほどご答弁がございましたが、これからさらにふえると思うのですが、そ

ういう中で、170万円を超える事業実施がない。その要因について、大家さんが家賃を下げるという要件がセットになっています。こういうのが障害になっているのか、それとも、そもそも事業を拡大したい、やりたいという方が少ないということなのか伺います。3点目で、この制度は空き店舗を活用する場合の制度です。今空き店舗が古くなり、その空き店舗を購入して更地にして建て直す、既にやっていると思うのですが、そういう場合についてはリノベーション事業はもちろん該当しない。けれども、そういうものに対する対応というのが予算に入っているかどうかわかりませんが、当然考えていると思う。それについて伺います。

116から117ページの観光費について、滝川砂川着地型観光推進協議会負担金50万円ですが、今年度プレミアムチケット事業というのが100セット売り出されて好評だったと聞いています。これは新年度も行うのか。また、観光DMO、着地型観光といっても非常にイメージしづらい。そういう中で2年度目を迎えるのですが、どのような観光商品を開発しつつあり、しようとしているのかについて伺います。

丸加高原について、観光協会ホームページにオートキャンプ場の紹介が書いてあった。私の記憶ではたしか秋ごろ、新年度オートキャンプ場はやりませんと常任委員会で報告したと思う。僕はオートキャンプ場は休止するものだと思っていましたから、休止するのであれば、その時点でホームページに新年度は休止しますぐらいなお知らせをやらないと、ホームページは生ものですから。お考えを伺います。

山平係長

企業立地に対する制度の対象は何年以來かという質疑ですが、平成21年の食品加工会社以来となります。

次に選択式か重複助成できるのかという質疑に対しては、商工振興条例上、制度の重複はできます。また、工業団地以外という限定はされておられませんので、進出する企業については、相談を受けているところです。

空き店舗の把握については、毎年3月末に職員が歩いて直接調査しております。平成30年3月末の数字は24件、平成26年から徐々に減少しています。

空き店舗対策のリノベーション事業の実績は、平成28年2店舗、平成29年1店舗、平成30年1店舗となっています。

170万円を超えない理由については、これは家賃の値下げや建物の老朽化というのもネックになって、費用がかかるためと考えております。

阪本課長

今の答弁の補足です。空き店舗を取り壊して新しい建物を建てることにつきましては、3-3地区が完成したとおりに、古い施設を壊して新たな整備をさせていただいておりますので、将来的にはそういうことも視野に入れながら計画を練っていかねばならないと考えています。

梅津課長補佐

プレミアムチケット並びに観光DMO、着地型観光の商品開発の件について一括してお答えいたします。これらにつきましては、滝川砂川着地型観光推進協議会の事業でございます。来年度で3年目を迎える協議会で、今年度までにアンケート調査、モニターツアー、観光人材育成事業、先ほどのプレミアム旅行周遊券事業などさまざまな事業をテスト的に行って、分析をしてきたところでございます。来年度につきましては、これら分析結果をもとに事業を考え、行っていくと現在のところは聞いております。なお、これらにつきましてはこれから行われる総会にて決定されることになっておりますので、今この場でどのよ

うな事業を具体的に行っていくかということはお答えするに至ってございません。ご理解をいただければと思います。

山内課長

観光アプリの件でございます。私も、大変恐縮でございますが、頻繁に見ているわけではないのですが、逐次新しい情報を入れたりなどして更新していると理解しておりましたが、万が一ご指摘のようなことがあるといたしましたら、早急に対応したいと考えています。

それからもう一点、キャンプ場の件でございます。委員会ではこの件については、ご報告していないと記憶しております。あわせまして、観光協会ホームページのキャンプ場についてでございますが、これにつきましてはあくまでも本議会で議決されてからと考えております。それを受け速やかに対応する予定で考えております。

清 水

まず、企業誘致について、重複できるということでした。この場合、設備投資に全部含まれるとすれば用地取得は重複しますが、別メニューで雇用などが選択できるのか。今回は該当しないということなのか確認いたします。

リノベーション事業については、家賃を下げなければいけないという大家さんの事情、また老朽化しているので改装に非常にお金がかかるということが障害になっているということですから、3年度続けて2件、1件、1件であれば、事業の効果という点では変えていけないと思いますので、お考えを伺います。

アプリについては、私も何回も見ていますが、変わっていません。全然変わっていない。最初の予算は、国100パーセントの事業だった。これは、当時たしか地方創生の予算で3,000万円から4,000万円かけた。僕は当時から、つくるときは3,000万円、4,000万円かけても、更新は国100パーセントでない。単費でやる。更新されないのではないかとずっと見ていたら、やっぱり更新されていないです。何年か前のランタン祭りのを夏でも春でもずっと見せられたら、やる気があるのかということになる。観光を所管している産業振興課としてどのように考えているのか、部長のお考えをお聞きます。

阪本課長

企業立地の関係ですが、設備投資助成、用地取得に対する助成、これに対する助成ということになっております。今回設備投資に上限の5,000万円に至りましたので、今回は5,000万円に対応させていただいたところです。なお、土地につきましては固定資産税相当額を助成させていただく形になっているのですが、今回は道の企業誘致促進法にのっとりまして、法律で固定資産税が減免されますので、それは出さない形の対応となっております。

店舗リノベーションの関係ですが、清水委員がおっしゃるとおり、空き店舗の改修ということでそれなりに効果があったと我々は考えております。ただ、先ほど言ったとおり、家賃を2分の1にしなければならないとか、制度をつくったときから施設が老朽化しているなどのいろいろな問題がありまして、若干満度までいかないこともあるのですけれども、いろいろ相談も受けていますし、先ほど言った壊して新しいものを建てるということを含め総合的に今後検討していきたいと思っておりますので、31年度につきましてはご理解いただければと思っております。

長瀬部長

観光アプリの件です。清水委員おっしゃるとおり、地方創生の交付金を活用してアプリを開発し、現在取り進めているところでございます。更新していないということで、先ほど観光国際課の山内課長が答弁しましたように、早急に対

- 委員 長 応じてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。  
ほかに質疑ございますか。  
(なしの声あり)
- 委員 長 なしと確認をさせていただきます。  
質疑の留保はなしと確認をしてよろしいでしょうか。  
(異議なしの声あり)
- 委員 長 以上で商工費の質疑を終結いたします。  
それでは、説明員の入れかえのため10分休憩をいたします。再開は11時15分と  
いたします。
- 休 憩 11:05  
再 開 11:15
- 委員 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。  
**農林業費**  
農林業費の説明を求めます。  
長瀬部長 (農林業費について説明する。)
- 委員 長 説明が終わりました。  
これより関連議案第15号及び第28号を含めて一括質疑に入ります。質疑ござい  
ますか。
- 副委員長 107ページ、6款1項2目、鳥獣被害防止対策協議会補助金20万6,000円、昨年  
は47万5,000円でしたが、被害が多くなっているのにどうして減らしたのかをお  
聞きします。
- 小谷係長 減った理由ですが、箱わなを昨年43台購入し、ことしは箱わなを10台購入する  
予定で組んでおります。その減によるものでございます。
- 副委員長 被害が多くなっていることは承知していると思うのですが、箱わなの台数の減  
だけなのでしょうか。
- 小谷係長 箱わなの減だけです。
- 委員 長 ほかに質疑ございますか。
- 清 水 ふれ愛の里については、現在そば、パンの体験施設というか、設備というか、  
これが活用されていない状況が丸1年ぐらい続いていると思います。この活用  
と今後どのように再開させようとしているのかについて伺います。  
また、全国で40万ヘクタールと言われている耕作放棄地に対し、滝川市はこれ  
まで耕作放棄地はないということで、農家さんの大変いい状況が今までは続い  
ているが、新年度はどういう状況なのかをお伺いいたします。  
次に、106から107ページで経営所得安定対策等推進事業費補助金505万9,000円  
ですが、この補助金額を決める根拠について。また、この事業費で行われる経  
営所得安定対策の総額の見込みと主な内訳について伺います。  
109ページ、新規就農者等支援助成金。1点目、これについての相談件数の見込  
みについて伺います。2点目、新規就農に向けた研修機関のサポート制度とい  
う内容ですが、研修期間中は花・野菜技術センターでの研修がありますが、そ  
の他農家でパートでお仕事をしながら仕事自体を覚えるということも多いと思  
うのですが、この事業の募集と締切の関係で実質的に年度開始前あるいは時期  
的に限定するようなことはないのか伺います。  
同じく109ページ、なたねの生産振興に要する経費でメーカーや商社等での在庫  
増で、国会の予算審議の中に入っていると思うのですが政府が時限措置として

山平係長

青刈りに奨励金を出す。青森県横浜町などでも大問題になっている。こういう中でどのような菜種振興策を基本に進めていくのか。また、品種の大転換も検討されていると聞いておりますが、13万円では不十分ではないか伺います。ふれ愛の里のそば、パンの加工室の利用についてです。そばとパン教室は、講師が確保できていない状態で、使っておりません。加工室は、自主的な会として女性の会が利用していると聞いております。

酒井係長

現在の遊休農地につきましては、今年度の調査で新たに約1.8ヘクタール、遊休農地を見つけました。所有者とお話をして理解を求めた上で、農地から除外する方向で今進めているところです。

本所係長

まず、経営所得安定対策等推進事業費補助金の関係ですが、補助金の金額を決める根拠についてですが、本補助金は国の定額補助であり、補助金額の設定に向けては、本事業を実施する滝川市農業再生協議会及び業務の委託先でありますJAたきかわの前年までの実績を踏まえて積算しております。

次に、経営所得安定対策の総額の見込みですが、水田活用直接支払交付金は30年度実績を見込んでおります。また、畑作物の直接交付金につきましては、生産量と品質に応じて交付されるものであることから見込み額の算出はできませんが、不作であった30年度ではなくて20年度と同水準を見込んでいます。30年度の水田直接支払交付金は5億1,300万円ほど、29年の畑作物の直接支払交付金は5億1,400万円ほどという数字になっております。

続きまして、新規就農者支援助成金につきまして、まず1点目といたしましては就農の相談件数の見込みは、29年の新規就農者と30年に夫婦で就農された二組で、2件の想定をしております。

2点目の、研修の関係です。新規就農に向けた2年間の研修は、基本的に年間150万円の補助金を2年間受けられる農業次世代人材投資事業の準備型の活用を想定しているところであります。この準備型は、研修期間が1年間で1,200時間以上となる研修計画を組むなどの要件を達成すれば、年度途中からでも研修の開始は可能となっております。また、本市の新規就農等の支援助成金につきましても、研修開始時期による支援の可否を制限するものではなくて、準備型同様に研修開始時点からの活用が可能となっております。

次に、なたねの生産振興に要する経費の青刈りの関係です。集出荷業者のJAたきかわは、実需者との連携を密にし、販路の確保と価格の維持向上に努めているところですが、今後この補助金の活用については、収穫した場合との収入差も考慮しながら、状況に応じてJA、生産者とも事業の活用について考えていきたいと思っております。

もう一点、振興策につきましては、畑作は連作による収量低下、病害虫の発生等が懸念されるため、菜種につきましても小麦、大豆等との輪作により実需に応じた作付をするようにJAたきかわ、普及センターと一体となって取り組んでいるところです。

次に、菜種の品種転換と補助金13万円についてです。菜種の品種につきましては、地域に有望な品種の試験について、地域の農業課題の解決に向けて試験場、普及センターが一体となり設置されました空知地域農業技術支援会議等で対応を協議しております。現在北海道にも協力を求めているところです。13万円の予算につきましては、JAたきかわが事務局となり、JAたきかわ、滝川市、赤平市で構成しております滝川なたね産地確立推進対策協議会に対する補助金

でございます。この協議会は主に販売促進を目的としており、30年度同様の予算を計上しているところです。

清 水 ふれ愛の里の体験施設は、講師がいないから休業しているという答弁でしたが、報酬が低いのであれば報酬を検討するとか、どういう条件だったら講師をやってくれるのか、あるいは女性の会という方々が無理であれば別のところを探すとか、あれだけ立派な施設があり、滝川は体験型観光ということを重視してやっているわけです。パンとそばについては休業して1年以上たっている。自然な答弁ですが、行政としては不十分な答弁だと思う。そのことについてどのような努力を新年度行うのかお聞かせください。

耕作放棄地については質疑の仕方が悪かったのですが、現時点で耕作放棄地が何ヘクタールあるか、それも伺います。

経営所得安定対策については、たまたま米価が1万5,000万円を上回る状況が確かにあります。しかし、直接支払交付金、10アール当たり1万5,000円がゼロになっているわけですから、そういうことでいうと1俵当たり2,000円とかという減収になっていて、1万3,000円に生産者米価が下がったら、滝川の米農家が突然大変なことになることが予想される。所管として、現在の経営所得安定対策で水田農家が新年度、2年後、3年後とそういう価格低下に対応できるものかというふうに考えているかどうか伺いたします。

委員 長 前段の耕作放棄地は、先ほど質疑していました。

清 水 答弁は新たに1.8ヘクタール見つけたという話で、基本ゼロだということであればそれでいいです。

中川事務局長 今回の耕作放棄地の関係です。本市の遊休農地は7.86ヘクタールで、全体の農地面積に占める割合は0.1パーセントとなっております。昨年度よりは1ヘクタールほどふえているのですが、全体総数の0.1パーセントになりますので、ほかのまちに比べても少ないほうであると思っております。なお、毎年7月から8月にかけてまして利用状況調査を実施いたしまして、遊休化が懸念される農地につきましては所有者の耕作の意思等を確認するなど地域の農業委員さんとともに励んでおりますので、今年度も引き続き遊休農地の解消に努めていきたいと思っております。

本所係長 先ほどの経営所得安定対策の関係で、米の補助金10アール1万5,000円がなくなってきている。確かに農家の生活は大変になってきていると思います。この部分につきましては、農家の方々が高齢なこともありまして、農家数は年々減少しています。農家の規模は大きくなっているというスケールメリットを生かすのと、大きくなった方々の一番の大きな部分というのは農業用機械の導入に係る費用が占めているのが現状でありまして、そのような農業用機械の導入に対しましては国の補助事業を通じできる限りの支援をしていきたいと考えております。

山平係長 ふれ愛の里の件です。昨年4月から指定管理者を北のたまゆらに変更したばかりです。現在ふれ愛の里は人の確保についても大変苦慮しているという状況を聞いております。清水委員のおっしゃるとおり、体験事業やコミュニティの場であるところらも認識しております。今後については、指定管理者と共同で話し合っただけで進めていきたいと考えております。

委員 長 ほかに質疑ございますか。

本 間 111ページ、農村環境改善センターの運営管理に要する経費について。予算の数

字には出ていない内容になりますが、改修に向けて31年度はどのような取り組みをしていくのか、お考えをお伺いいたします。

それと、関連議案になりますが、道の駅の指定管理に関する部分です。以前も一般質問をさせていただいたが、31年度の取り組みをお聞かせいただきたい。道の駅の指定管理については今後どうあったらいいと思われているのかと、もし継続しないのであれば、新たな指定管理者についてどう探していくかということについてです。

吉住課長補佐

改善センターの改修につきましては、昨年5月から2月にかけて地域の皆様方20名と懇談会を開きまして、5回の懇談会の中からコミュニティ活動の拠点の場所としての改修を目指したいということで大体の素案が決定しております。現在、どのようなところまで改修の手を入れていくのかというところで具体的な姿を描いているところでございます。この後できる限り31年度に実施設計ができるよう、具体的な数字等、また姿を積み上げてご提案をしていきたいと考えております。

小谷係長

道の駅については、31年度は指定管理期間1年ということで、遅くとも7月ぐらいまでには経営状況を把握して、次はどうかを決めていきたいと考えています。このまま継続できるのか、公募するのかも含めて新たな指定管理先を探すのかということで、6月、7月ぐらいには決めたいと思っております。

本 間

以前一般質問の中で農村環境改善センターと道の駅の連携についてをお聞きしました。あの立地状況と、それから隣に北門信用金庫ができたという状況の中で、江部乙の中心となる場というイメージを持って考えていく必要がある。あえて関連させていくことは非常に重要と思いますが、そういうことに対するお考えと取り組み方についてお聞かせをいただきたいと思っております。

吉住課長補佐

昨年ご質問がございました関連性ということですが、その中の1点といたしまして、道の駅の一部にふるさと北辰振興会さんが岩橋英遠の展示スペースをこのたびリニューアルいたしまして、非常に見やすい状況になっております。改善センターの中にも岩橋英遠に関する資料の一部を持ってくるということで今話を詰めているところでございます。ですので、今のところ岩橋英遠という1つのテーマを持って道の駅と改善センターの周遊、回遊ができるような取り組みを進めていきたいと考えております。

本 間

そういう考え方は非常にいいと思っております。ただ、本当にそのぐらいいいのかということはあるわけです。改善センターを改修するときがある意味チャンスであると捉えたときに、部署が違って、どうしても関連性をつけるのは簡単ではないと思いますが、ここは一歩進んで、改善センターにも行くような、その間も人が集えるような場所になるとか、何かちょっと考える必要があると思うのですが、副市長にお考えをお聞かせいただいてもよろしいでしょうか。

千田副市長

おっしゃることは本当にごもっともだと思っております。参考にさせていただきたいと思っております。今それぞれ指定管理をやっていますので、構想はいろいろ回遊できるような部分は考えてございます。ただ、道の駅もそれぞれ管理されていますので、今の改善センターを改修するときも、改善センターは改善センターでしっかりした形でつくらなければならないと思っておりますし、それをもってどういう連携がしていけるかということを考えて、いろいろご意見を聞きながら進めさせていただきますので、よろしくお伺いいたします。

委員 長

ほかに質疑ございますか。

- 渡 邊 新しくリニューアルされた施設のふれ愛の里の集客の対応について。周辺ではパークゴルフ場、海洋センターのカヌー等、市内外から結構な人が来られていると思います。そこで、連携というか、集客する上でのPRがなされないと、ふれ愛の里を訪れる人が少なくなるのではないかと思いますので、その点についての考え方をお聞きします。
- 阪本課長 パークゴルフ場については、現在72ホールのパークゴルフ場と一緒にできないかということで協議をさせていただいております。昨年4月1日に北のたまゆらに変わったばかりで、運営について少し落ちつきを取り戻したということもありますので、これからゴルフ場、海洋センターなどと協力しながら全体の集客に努めるよう指定管理者と協議をさせていただいておりますので、ご理解いただければと思います。
- 委員 長 ほかに質疑ございますか。  
(なしの声あり)
- 委員 長 ほかに質疑がないようですので、質疑の留保もなしと確認してよろしいでしょうか。  
(異議なしの声あり)
- 委員 長 以上で農林業費、関連議案第15号及び第28号の質疑を終結いたします。この辺で昼食休憩とします。再開は午後1時といたします。  
休 憩 11:45  
再 開 12:58
- 委員 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
- 民生費**
- 委員 長 民生費の説明を求めます。  
国嶋部長 (民生費について説明する。)
- 委員 長 説明が終わりました。  
これより関連議案第14号、第23号、第24号、第25号及び第26号を含めて一括質疑に入ります。質疑ございますか。
- 安 樂 81ページ、民生費の民生委員、私は昨年も第1予算審査特別委員会に出ているのですが、そのときにたしか23人の欠員があると答弁されていたのですが、ことしの現状はどうなっているのかと、もし定員割れしている場合、今後どのような対策を練って民生委員をふやしていくのかを確認したいと思います。
- 高木係長 現段階で21名の欠員となっております。今後の対策としましては、町内会長や退任された民生委員に紹介いただきまして、推薦いただいた方のお宅を事務局で個別訪問して欠員補充に努めてまいります。
- 安 樂 民生委員の報酬があるのですが、報酬の見直しなどを今後考えていかなければいけないのかなと。そこら辺の考え方について伺います。
- 国嶋部長 民生委員は、民生委員法により報酬は支給しないとうたっております。あくまでも出ているのは実費相当の手当という形になっておりまして、滝川市におきましては国の基準に定める額プラス滝川市としても、今委員ご指摘のとおり、単独の経費として委員1人当たり1万5,000円の活動費を上乗せして支給しております。
- 委員 長 ほかに質疑ございますか。
- 本 間 それでは、91ページ、子育て支援センター事業に要する経費の中で、職員を増員されたということで、参考にその要因について伺います。

それから、放課後児童クラブ事業に要する経費、先日の一般質問で渡邊委員が質問されておりましたけれども、解明されていない部分についてお聞かせいただきたいと思います。要するに人件費の単価アップによる金額アップということになっていきますけれども、いろいろな声を聞くところによると、4年生以上については基本的には受け入れないと親御さんたちは思う現状にある。実質待機になっているという状況があると私は認識しているのですが、その辺に対する今後の考え方、31年度はどのように考えて進めていこうと思われているのかお聞かせいただきたいと思います。

米澤所長

子育て支援センターの人件費の増ですが、今年度まで職員で対応していた部分を臨時職員に変えたことによりこの予算が膨れたという形になっております。学童クラブの人件費が上がった内容につきましては、定員より多く受け入れているところの臨時職員の増強ということ、現実に合わせて形で賃金の総額が上がったことがまず1点でございます。

柳 課 長

それと、4年生以上は受け入れていない現況にあるのではないかとことですが、基本的に4年生以上の方は部活動だとかそちらのほうに行かれる方がかなりいて、実際利用についてはがくんと落ちる状況です。昨年度は西地区で、渡邊委員の通告でも答弁したとおり、11人の方の申し込みがあったのですが、その部分については空きが出るまで待機ということと、11人全てが待機していたわけではなくて、留守家庭児童登録というランドセル登録ですけれども登録していただければ児童館の時間帯で5時間まで利用できる。そういうご案内をして利用いただいていたところなんです。今年度につきましては、4年生以上は今のところ利用の申し込みはゼロというところで、それについては、確かに本間委員がおっしゃったような、4年生以上は入りにくいと思われたところはあるかもしれないですけども、その辺は新入学の説明会等、あと児童館の説明でも、基本的に全ての学年を受け入れている状況ではありますので、ただ、部活動とかそちらのほうの活動が忙しく、どちらかというところと1、2、3年生、低学年の利用が中心になってきていると思っているところです。

本 間

4年生以上がそういう傾向にあるというのはわかります。ただ、そういう市民の方の話をお伺いすると、入れない、利用できないと思っているケースが意外と多いと思わざるを得ないのです。それで、多いところとそうでもないところがあると思うし、施設の問題もあるのはお聞きしています。ただ、お母さんとお父さんが働くことではある意味生命線の1つでもあると思うので、もう一歩踏み込んで、現状こういう状況にあるのだからではなくて、実態の明確な把握が必要でないかなと思う。今のやり方では本当の実態は把握できないのではないかと思います。そういった意味も含めてお考えをお伺いしたいと思います。放課後児童クラブの実態把握につきましては、児童厚生員会議等を通じて把握しているつもりではございます。ただ、委員おっしゃいましたように、父兄の方で4年生以上は基本だめなのだというような思い込みやもしくはうわさが流れているとすれば、より周知の徹底と、また年度途中でありましてもご相談を受けることは可能でございますので、ご指摘のありましたことがないように見直しを図ってまいりたいと考えております。

国嶋部長

本 間

しつこいようですが、今回はきっと間に合わない。だから、翌年度になってしまふ話なのです。それまでにじっくり考え方を整理して、場所の補充、それから実際はどのぐらいお金がかかるのかとか、そういうことも含めて予測はでき

と思うので、取り組むべきなのではないかと思っています。そこまで踏み込むお考えはおありでしょうか。

国嶋部長  
委員長  
堀

承りました。

ほかに質疑ございますか。

83ページの重度障害者タクシー料金補助事業に要する経費で、29年度から30年度、今年度と減額されていますが、その要因は何なのか。それから、この利用者というのは人数的にどう変わっているのか、もしくは制度が変わっているのかを伺います。

もう一点は、85ページの在宅ケア推進事業に要する経費で福祉除雪委託料です。高齢化に伴って利用人数は変わっていると思いますけれども、この推移と、今後はどう展開するかという予想がありましたらお示してください。

林 係 長

私のほうから重度障害者タクシー料金補助事業に要する経費の関係をお答えさせていただきます。減額の要因と利用者数の推移というのは一致してくると思うのですが、委員おっしゃるとおり、利用者数が減ってきていることに伴いまして事業費も減少している状況でございます。その要因としましては、入院や入所されている方等はこの事業の対象外となっております。入院、入所の方がふえている、または亡くなっている方がふえているためと判断しております。制度の内容につきましては、重度障がい者ということで、下肢ですとか体幹機能障がいの1、2級で、制度に変わりはありません。

土橋課長補佐

福祉除雪の利用人数の推移につきましては、平成29年度が359名、平成30年の現時点での見込みで360名程度を見込んでいます。こちらの推移そのものとしては、ここ最近大きく増減はしてございません。今後の展開ということで、現状大きな利用人数の増減もございません。予算額の推移そのものは燃料費や人件費分の増という部分ですので、引き続き現状のやり方で、ただ、きめ細かに皆さんのご要望、そういったものには注意を傾けながら引き続きやってまいりたいと思っております。

委 員 長  
水 口

ほかに質疑ございますか。

84、85ページの敬老特別乗車証に要する経費、昨日総務費で一般乗合バス事業者の赤字傾向ということで、この予算を組むに当たって事業者との調整で経営の部分にかかわって何か求めがあったかどうかを伺います。それと、乗車証については何年前にかなり年数をかけて協議をされていたと理解をしていますが、現状今の制度を変えていくという予定はあるのかないのかという点についてお尋ねいたします。

次に、88、89ページ、保育所の運営管理に要する経費の、広域入所負担金ですが、こちらは前年度から比べますと倍以上になっているので、児童数がふえていると思われませんが、何人ふえたのかと、それと広域の負担によって、市としての市内の保育所に通う児童1人当たりの負担と広域入所に係っての児童1人当たりの負担がどのように違うのか、この点について伺います。

土橋課長補佐

1点目の敬老パスの事業所からの求めにつきましては、企画課に市のバス運営そのものとして総体でのご相談が来ているとは伺っておりますが、敬老パスそのものに対しましては事業所からの求めはございません。何年前に協議を重ねてということで、3カ年に1度、市の職員が実態把握調査をさせていただきまして、それに基づき3年間の利用回数総体等を導き出しながら事業者とご相談しております。今回31年度が新たに調査結果の見直しをする年ですけれ

ども、その際もスムーズな協議で今までどおり進んでおりましたので、引き続き事業所と相談の上でこれまで同様に進めてまいりたいと思っております、事業所からの求めがあれば、それについては柔軟に今後の展開は検討したいと思っております。

石黒係長

広域入所の関係です。31年度の予算につきましては、砂川天使が14名、美唄アカシヤが1名、砂川さくらが1名を見込んでおります。参考までに平成30年度につきましては、砂川天使が4名、美唄アカシヤが1名、砂川さくらが1名入所でございます。あと、負担の差につきましては、広域または地元、滝川の負担額に差はございません。

水 口

広域入所負担金は1児童当たり差がないのであれば、滝川市民ということで考えれば総額が変わることはないということですが、これは傾向としてふえていくと見ているのか、それともその年によって差が出るものと見ているのか、その点についてお尋ねします。

柳 課 長

今回砂川天使幼稚園がふえたのは、白樺幼稚園の影響かなと思っております。広域入所は親御さんの勤務地が市外にあったりする場合ということで使われるということが主ですが、状況によって利用者は変わってくると思います。来年度においては白樺幼稚園の影響があったのかなと思っております。今後に向けては、幼稚園の状況や動きでその辺は変化してくるかなと考えております。

委員 長  
渡 邊

ほかに質疑ございますか。

89ページの児童母子福祉費における地域子育て力強化事業に要する経費についてお聞きします。27年から5カ年ということで滝川市子ども・子育て支援事業計画を策定しておりますが、当然それに基づいた中での事業展開だと考えますが、地域子育て力強化事業の具体的な事業内容及び事業数をお聞きします。

米澤所長

地域子育て力強化事業につきましては、ファミリーサポート事業と乳児家庭全戸訪問事業、養育支援事業の3本で成り立っております。ファミサポですが、こちらは年間大体300件前後で推移しているところですが、平成30年10月にファミリーサポートセンター事業の事務所が保健センター内に移動したことによりまして多くの保護者の方と話す機会がふえたことから、今年度の見込みは四、五十件増となっております。赤ちゃん訪問、乳児家庭全戸訪問ですが、こちらは第2子以降生まれたお子さんのご家庭を全件訪問しておりますが、大体年間100件から120件ぐらいで推移しております。養育支援事業は、健康づくり課の保健師が支援が必要だと判断したご家庭を対象にピックアップして訪問している事業ですが、こちらも大体年間15件から20件で推移しております。年度別で大きく変わってはおりません。

委員 長  
清 水

ほかに質疑ございますか。

91ページ、家庭児童相談事業に要する経費の54万2,000円ですが、29年度の事務概要を見ると、相談の中で児童虐待が56件です。2点お伺いいたします。児相に行く行かないということについて、いろんな専門職の方が入る協議会のようなものがあると聞いたのですが、その運営状況は新年度どうなるのかについて伺います。2点目は、例えば29年度の56件の児童虐待、児相との関係で、全て児相に相談するということなのか、何件程度実際に児相扱いになるのか、あるいは家庭児童相談室での対応になるのか、見込みについてお伺いいたします。93ページの中段、生活困窮者自立支援事業に要する経費ですが、これは広域の相談事業の業務委託ということですが、どのような効果が見込まれるか。事務

概要等に書かれていないので、相談種別の見込み件数等についてお伺いいたします。

81ページ、民生委員のことについては、毎回聞いているのですが、定数に対する充足数、市職員に委嘱している人数、居住地域外を担当されている民生委員の数、児童委員含めて結構です。恐らく2割ぐらい欠員になっているのではないかと思うのですが、この対策について。先ほど安楽委員が手当について触れていましたが、その他の対策をお伺いいたします。

次に、同じページで社会福祉協議会補助金2,187万5,000円の主な内訳についてお伺いいたします。

次は、中央老人福祉センターの管理代行負担金、身障者センターの管理代行負担金にかかわって、事務局機能や活動拠点の変更については恐らく新年度に結論を出す、あるいはあと2年ぐらいになるのかわかりませんが、そういった年度になると思うのですが、進める方向性とスケジュールについてお伺いいたします。

次に、85ページ敬老特別乗車証に要する経費、昨年度よりも90万円減の理由についてお伺いいたします。

89ページ、保育所費、保育所の運営管理に要する経費はほぼ同額、参考資料で人数は4月1日見込みで442人と書かれておりますが、一の坂保育所定員90人に対して106人。たしか9月いっぱいまでは定員の2倍までですから、あと2人で一の坂保育所についてはそれ以上受け入れられないところまで来ている。過年度を調べましたところ、平成29年度の439人がこの20年ぐらいの最高だったので、それを超えるということでお伺いいたします。1点目として、代替保育士の人数。2点目、臨時職員を確保できないといった状況に陥る可能性はないのか。3点目、日々雇用保育士の時給についてお伺いをいたします。

次に、放課後児童クラブ事業に要する経費で、1点目に指導員の雇用形態について嘱託、代替、日々雇用、それぞれの人数を伺います。2点目に、日々雇用の職員の方について待遇はどうなっていて時給は幾らか。常勤の臨時の方との比較もあわせてお伺いいたします。次に、当日出勤依頼する場合、時給を増額するとか別の手当を支給するとか、そういった配慮が必要ではないのかと思いますが、お考えを伺います。

米澤所長

家庭児童相談事業に要する経費の中で、平成29年度における虐待ではないかという相談56件ですが、これはあくまでも虐待ではないのかという相談ですから、全件が虐待というわけではないと捉えていただきたいと思います。それで、その相談がありましたら、担当で調査、聞き取り等を行いまして、結果虐待と判断されたものが平成29年度では6件となっております。こちらの6件につきましては、とても市の職員では対応できない、児相の介入が必要だと判断され、全件、児童相談所に通告をさせていただいております。ただ、ほかの50件につきましても何らかの支援は必要だというケースが多いものですから、こちらはネットワーク会議、要保護児童等対策連絡協議会が、関係機関で構成されておりまして、年に1回代表者会議、年に2回実務者会議、また個別のケースにおいてケース検討会議を必要の都度開催しております。平成29年度は15回、平成30年度は今までで9回実施しております。

山本課長補佐

生活困窮者自立支援の関係ですが、まず見込み件数としましては、3年間の実績から30件程度を見込んでおります。あと、相談種別につきましては、仕事で

すとか借金や滞納、メンタル面、家計に関することなどさまざまあります。また複合的に問題を抱えている世帯が多いです。

高木係長 民生委員のご質疑にお答えいたします。充足数ですが、現在96名となっております。市職員に委嘱している人数につきましては2名です。地域外の人数は7名となっております。対策についてですけれども、先ほどと同様のお答えになりますが、町内会長や退任された民生委員などに推薦いただきまして、個別訪問で欠員補充に努めていこうと思っております。

もう一点、社会福祉協議会の補助金についてですが、内容につきましては人件費、事務費、事業費等となっております。

庄野係長 中央老人福祉センターについてですが、いつまでにということは柔軟に進めていきたいと考えております。施設の老朽化の状態も考慮しながら、指定管理者であり、センターの中心的な利用者でもあります老人クラブ連合会の皆様のご意見を伺って検討を行っています。また、方向性につきましては、先日の田村議員の一般質問でもお答えしましたように、市がこうしたいということではなく、老人クラブ連合会の皆様の意向を尊重しながら柔軟に検討してまいりたいと考えております。

続きまして、敬老特別乗車証の90万円減の理由ですが、敬老特別乗車証の契約金額は、先ほど申し上げましたが、中央バスとの協議の結果、3年に1度の利用実態把握調査に基づき見直しを行うこととしており、平成31年度がその見直しの年となりますことから、利用実態に応じこのたびの減額につながったものです。

山本課長補佐 身障者センターの件ですが、31年4月から34年3月まで3年間の指定管理者として滝川身体障害者福祉協会を指定することで今回議案としています。

石黒係長 保育所関係です。

1点目、代替保育士の人数ですが、中央保育所に1名。

2点目の臨時職員を確保できない可能性はないのかというご質疑ですが、4月のスタートに向けましては確保できておりますが、随時募集を行っていききたいと考えております。

3点目、日々雇用保育士の時給は905円となっております。

関山主査 放課後児童クラブの指導員の雇用形態ということですが、嘱託職員6名。常勤の臨時職員8名。日々雇用の職員24名となっております。

次、日々雇用の方の賃金は、時給865円となっております。

あと、日々雇用の方は、学童クラブなどの嘱託職員や臨時職員を経験された方、家庭のご事情で短い時間での就労を希望されている方々にお手伝いいただいているため、緊急的に勤務を依頼することがあることも理解してお勤めいただいているという状況です。

清 水 児相、家庭児童相談室について、56件のうち、市が調査をし、必要と判断した方について児童相談所に紹介するとお聞きいたしましたが、当然相談者そのものが直接児相に行かれることはある。直接行かず、相談室に来られた56件のうち6件、これは重たいという判断をするときに、今一般的に家庭の中がなかなか見えないということが言われている。その中で、現在の市職員の人数的にも満たされていない組織状況の中、ここを選んでいくということは本当に大変な業務だと思うのですが、逆に市がやり過ぎている部分はないのか考えなくてもよろしいのでしょうか。一般的にはそう言われているけれども、その判断はほ

とんど大丈夫ということなのかお伺いをしたい。

生活困窮者自立支援事業については、委託事業費415万円で30件の相談というのは少ない感じがする。しかもその相談の中身が、多岐にわたるけれども、専門家は市役所のほうがたくさんいると思うので、ここに相談しなくてもいいようなことがたくさんあるのかなと思う。そういう点で費用対効果はちょっと低いかなと。もう少し委託先に周知する仕事だとかを頑張ってもらうなど事業費の費用対効果を高める点で必要なのではないかと思います。お考えを伺います。民生委員については、ずっとそういうふうに言われている。私の経験では、必ずしも町内会長や元民生委員が後継者を探すのにふさわしい人脈を持っているとは限らない。広報等で公募するとか、相当広くやるほうが得策ではないでしょうか。私は議員だから町内会長も知っている方が多いということでは議員ももっと頑張らなければいけないのかもしれませんが、そういう点で広報等で公募するとか、もっと広く集まっていただく、応募していただくという仕組みづくりについてお伺いいたします。

日々雇用についてですが、まず保育所費の日々雇用は905円で、常勤の臨時職員の保育士より安いです。しかし、常勤の方に比べたら、いつ頼まれるかわからないということであると、最低でも同じ手当、時給にするべきと考えますが、お考えを伺います。同様に、放課後児童クラブについても常勤8名に対して24名。恐らくこの場合、先ほどは金額を言われておりませんが、865円に対して常勤者はもっと高いと思うのですが、これも常勤者と同じ時給にするべきと考えますが、伺います。

米澤所長

家庭児童相談事業の関係になります。先ほどの56件のうちの児相がかかわる部分とかかわらない部分の取り扱いですが、滝川市に直接通告が入った場合、私たちはそのお子さんが今どこにいるのかということとどこの機関にかかわっているかというところでそのお子さんの状況、家庭の状況等を把握させていただいております。その段階で関係機関、連絡とれるところはすぐ連絡をとって、市町村レベルで対応できるのか、それとも暴力だったり悪質なネグレクト等、市町村がかかわるレベルではないと判断されますと児童相談所のほうに連絡をして、その親御さんには児相から直接かかわってもらうような形をとっております。市町村はあくまでも地域の支援、ご家庭の支援という立場を崩さないようにして、ご家族との関係が途切れないようにふだんからかかわっていくような形をとっている現状になります。小さなことから私たちはかかわっていかねばならないと思いますので、これからも早期発見については啓発を続けていきたいと思っております。

鎌田課長

生活困窮者自立支援事業の関係ですけれども、現在415万円という金額ではありませんけれども、これは空知管内の6市で同じ業務を委託するものを、ルールを決めて割り返しての金額です。したがって、415万円に対しての効果の考え方の前に、ルールで決まっている金額だということをご承知いただきたい。それから30件という見込みですけれども、あくまでも件数だけです。請け負った30件については、結果が出るまで1年間ずっと支援事業の枠組みの中で支援していったって、いわゆる生活保護の前の第二のセーフティーネットと言われているわけですから、その成果を上げるためにおつき合いしていくわけですが、したがって、成果という意味においては、十分成果は上がっていると考えています。もちろんここで対応し切れなくなったものについては、各自治体の生活保護の

相談窓口に最終的にはお話が行くような流れになっている状況です。

それから、民生委員の関係ですけれども、広報等で公募する方法はどうかというようにご提案ですけれども、民生委員の業務というのは、ご存じのとおり、大変に重い仕事であります。通常ですと知り得ないような情報、秘密といえますか、そういったものを扱いながら、地域の最も身近な相談員としての役割を果たしていくわけです。したがって、言い方は悪いですが、公募したときにその方が果たして民生委員にふさわしい方かどうかということ審査する方法を持ち合わせておりませんので、地域の方々からのご推薦をいただくというのが一番適当な方法であると考えてございますので、現状公募するという考えはありません。

柳 課 長

日々雇用と常勤の臨時の賃金についてです。保育所については常勤も日々雇用も同額の905円です。学童クラブについては常勤も日々雇用も同じ865円になっています。保育所の日々雇用の保育士さんについても、短時間でも働きたい方々、過去に臨時をされていた方を引き続き、そういう条件でも働いていただけるとい方についてお願いしているところです。

清 水

社会福祉協議会補助金の主な内訳、先ほど項目だけを挙げられたので、金額もお伺いしたいと思います。

最後ですが、日々雇用については大変理解のある方々が従事されているということは非常によくわかりました。しかしその待遇は、効率が悪い。きょうは用事があると思っていたけれども、急に朝電話が来て、こっちを優先する。そういうことに対応していただけることに対するお礼の気持ちというか、そういうことも含めた時給等の扱いを自治体として考える必要があるのではないかと思います。部長のお考えをお伺いいたします。

高木係長

社会福祉協議会の補助金の内訳についてご説明いたします。人件費1,516万1,000円、事務費512万9,000円、事業費143万5,000円、負担金15万円となっております。

国嶋部長

賃金の考え方ですが、清水委員がおっしゃったように、その日の予定を潰してというときもあると思います。ご理解いただきたいのは、そういった場合にご協力をいただけるかです。その人決め打ちではなくて、何人か登録いただいている中から、その日急だけれども、都合がいい方をお願いしているという形をとっております。ただ、きょうの北海道新聞にも出ておりましたけれども、保育所運営の保育士の確保については、保健福祉部全体としてさらなる検討、見直しは進めざるを得ないという認識は持っております。

委 員 長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

なしと確認をさせていただきます。

質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委 員 長

以上で民生費、関連議案第14号、第23号、第24号、第25号及び第26号の質疑を終結いたします。

ここで、休憩いたします。再開は2時といたします。

休 憩 13:50

再 開 14:00

委 員 長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

## 衛生費

委員長  
国嶋部長  
館部長  
委員長

衛生費の説明を求めます。

(衛生費の保健福祉部所管の部分について説明する。)

(衛生費の市民生活部所管の部分について説明する。)

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

清水

97ページ、保健衛生総務費の保健衛生対策に要する経費、幸町地区共同浴場組合運営補助金、これはさいわい湯の補助金ですが、居住人数が団地建てかえで毎年激減していくことで、新年度の組合の収支は大変厳しいものがあるだろうと思いますが、この補助金で対応できるのか。また対応できない場合どのようなことを考えているのか。

2点目、衛生費の予防費とかがん検診とかは、どの科目に入るのかわからないので全体にかかわるものとしてお聞きいたします。がん検診及び予防接種の中でもいわゆる法律で定められていないインフルエンザの予防接種のような任意のものについて、がん検診でいえば国保でやれば健康保険が安いというような形で滝川市も助成しておりますが、これらのがん検診や任意の予防接種について住民が受けるときに負担を少なくするような助成が、滝川市は中空知5市5町という範囲でいうと手厚いほうなのか手薄いほうなのか、どのように把握しているのか、またできるだけこういったものを受けていただくように、そういったことについて負担が少ないように検討しているのかどうかについて伺います。

次は、99ページの下の方の墓地の運営管理に要する経費ですが、いわゆる無縁のお墓、管理する親族がいらっしゃらなくなったお墓に対する把握はどのようにされているのかお伺いいたします。

101ページ、分別収集に要する経費、収集するトラックを持った、再生資源組合というお名前だったと思いますが、高齢化でおやめになったり、また利益が少ないということでおやめになる事例があると聞いておりますが、再生資源組合加盟業者が安定して確保されていくように考えているのか、またこれから大変なことになるかお伺いいたします。

103ページ、ごみ最終処分場の運営管理に要する経費の管理等委託料については、これからも契約をしていくわけですが、この5年ぐらいの管理業者は、同一の会社なのか、それとも見積もり合わせ等で、何社か入れかわっているのかお伺いをいたします。

大橋係長

さいわい湯の人数が毎年減になり、収支が厳しい、そういった場合対応をどうしていくのかというようなご質疑にお答えしたいと思います。さいわい湯につきましては、市のほうから20万円、道のほうから20万円の補助を受けて運営しております。今冬の原油価格の高騰によりまして、収支は厳しいものとなっております。また、31年度以降については、開西団地の建てかえ計画により一部転居ということも見込まれることは把握しております。そういったことを考慮しまして市の補助金、30年度は20万円でしたが、31年度は40万円に増額するというので予算計上しております。組合とも定期的な情報交換を行いまして、建てかえ計画によりどの程度入浴客数が減るのか、そういったことを常に情報交換して、この増額分で安定的に運営できると考えておりますが、状況に応じてなかなか収支が思うようにいかないということもあるかと思っておりますので、常

時情報交換を行いまして、安定的に運営できるような形に努めていきたいと思っております。

運上係長

任意の予防接種について、中空知圏内の状況、また検討しているかというご質疑についてお答えいたします。任意の予防接種といいますが、主にお子さんのインフルエンザが代表的なものかと思われませんが、近隣の状況を見ますと、乳幼児から、場合によっては中学生まで無料にしていたり一部負担をしていたり、または妊婦に対して負担している市町もありますので、滝川市の場合は現在のところ定期予防接種に基づいて行っていて、任意の予防接種の助成はしていない状況です。助成をしているかしていないかという点でいうと、お子さんが少なく、手厚くお金をそこに注いでいる市町に比べますと手厚いほうではないかもしれませんが、29年度もお答えしましたように、子供さんのインフルエンザに対する独自助成については検討しております。しかしながら、半額助成の1,000円から1,500円ぐらいの自己負担で助成を考えた場合で約700万円から1,000万円ほどの予算がかかる試算になり、かなり財源が必要になることから、市の財政状況などを考えまして、検討課題としている状況です。

澤田課長補佐

無縁のお墓の関係のご質疑ですが、市としては無縁であるかどうかという把握、それから管理という部分については把握しておりません。ただ、無縁になる場合には、草刈りがされていないとか管理がきちっとされていないとかというようなパターンになることが想定されます。市としては、お墓参りの際または墓地の作業の際に、市民からいろいろお墓が荒れていますよとかそういう情報をいただいた上で現地を確認して、届けのある所有者に対して管理をしていただくような指導を文書などで連絡をさせてもらっています。ただ、場合によっては墓地の区画の中に木が生えている場合もあるので、そういう場合には通路をふさがれているということも実際にありましたので、くらし支援課の職員で現地を確認して、撤去の対応をしたというケースもあります。今後については、無縁の取り扱いというよりは管理が不十分なお墓について引き続き調査対応を進めていきたいと考えております。

村井係長

がん検診については、法律で決められた肺がん、胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がんについては補助対象としていますが、法的に定められていないがん検診については全額自己負担とさせていただきます。それから、手厚いかどうかについては、各自治体いろいろな補助の方法をとられているので、それについては判断基準が難しいと思います。がん検診の市民の方の自己負担分については、毎年できるだけ少なくなるように検討はさせていただいております。

小畑課長

再生資源組合の関係についてお答えいたします。市の予算の関係でいきますとごみの減量化に要する経費となります。集団資源回収の委託業務先ということで再生資源組合にお願いしております。400万円弱ぐらいの委託料で、回収の量は減少傾向にあるということです。そういう意味ではなかなか厳しいのかなという気もしておりますけれども、回収の単価につきましては見積もり合わせをした単価でお願いしています。

2月22日に組合長と話をする時間がございまして、清水委員がおっしゃられるような、組合の存続にかかわるような大きな話なのかなと私も構えていたところですが、今のところそういった心配はないということでありました。心配されていたのは、人事の関係のお話でありまして、今のところ組合としては引き続きやっていただけるということをお聞きしました。ただ、高齢の方もいらっ

しゃいますし、事業をやめて、組合に役員として残っていただいている方もいるようでございますので、いずれにしましてもお互いに情報交換とか密接に相談し合いながら、できるだけ組合として存続していただくような形でお願いしたいと思っております。

大橋係長 ごみ最終処分場の管理等委託料の関係については、競争入札参加資格の申請が1社しかなかったため、これまで随意契約としておりました。

清 水 最終処分場についてなのですが、恐らく3年ぐらい前の決算委員会だと思っておりますが、私が実際に体験した例なのですけれども、非常に態度のでかい、横柄な持ち込むときに指図する受付の人がいる。そのときは注意しますということで、改善されたと思いますけれども、競争入札の相手は組合ではないですよ。1社しか来ないということであればなおさら、そういったことが再び起きないように市民の方に対する対応を、紳士的とは言わなくても、事務的で結構ですので、横柄だとか態度がでかいとか、そういったことがないような指導、委託のあり方についてお考えを伺います。

委員 長 1社ということで、慢心のないように対応してほしいということですね。それは答弁しなくていいですね。

清 水 了解いたしました。

委員 長 ほかに質疑ございますか。

副委員 長 97ページ、休日夜間初期救急維持確保事業に要する経費の医師報酬2,707万6,000円の積算内訳をお聞きします。

森 主 査 医師報酬ですが、1時間当たり1万2,000円を基準としまして、あと交通費5,500円も含みまして土曜日が23万3,500円、日曜祝日等が28万1,500円となっております。

副委員 長 年間で何日分を見ているのかもお聞きします。

森 主 査 年間で土曜日が50日、日曜祝日が54日で、そのうち連休が23日含まれます。それと、年末年始6日、合わせて127日となっております。

委員 長 ほかに質疑ございますか。

山 口 今回の関連で、医師報酬は、派遣先からの要請があって値上げしたのですか、それともこちら側から値上げしたのですか。

森 主 査 医師報酬は上がってはいないのですが、今年度は天皇陛下の即位の関係、あと去年と比べまして土日にかかる祝日が土日から外れた関係で曜日が8日間ほどふえております。その関係で医師報酬がふえております。

委員 長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 なしと確認をさせていただきます。

質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員 長 以上で衛生費の質疑を終結いたします。

本日の日程は終了いたしました。

明日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 14:24